

全農薬通報

No305

平成 28年10月 20 日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・組合員の動き等

◎行政機関からのお知らせ

- ・総合的なTPP関連政策大綱に基づく「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」及び「生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立」に向けた施策の具体化の方向

◎全農薬ひろば

- ・ノウゼンカズラ



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

電話 03-3254-4171 FAX. 03-3256-0980

<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail: info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

- | | |
|-----------------|---|
| 10月21日(金) | 全農薬監査会 |
| 10月26日～28日(水～金) | 第4回農薬安全コンサルタントリーダー研修会 |
| 11月15日(火) | 全農薬第277回理事会 |
| 11月16日(水) | 全農薬第51回通常総会(第278回理事会)
安全協第39回全国集会(海運クラブ) |
| 12月8日(木) | 全農薬第279回理事会 |

「全国農薬業厚生年金基金」

●理事会・代議員会

日時：11月15日(火)、午前10時30分～午後2時

場所：全農薬9F会議室

「植物防疫関係団体」

●農薬工業会 虫供養

日時：11月9日(水)、午後4時～午後5時30分

場所：金龍山 浅草寺本堂他

●植物防疫団体総務連絡会

日時：12月15日(木)、午後4時～午後5時30分

場所：(一社)日本植物防疫協会本部事務局 B1 会議室

●平成28年度植物防疫地区協議会(植物防疫ブロック会議)

「北海道・東北地区」

開催日 平成28年11月24日(木)～25日(金)

開催場所 仙台合同庁舎B棟2階会議室

「関東地区」

開催日 平成28年11月24日(木)～25日(金)

開催場所 さいたま新都心合同庁舎2号館共用大会議室501

「北陸地区」

開催日 平成28年11月14日(月)～15日(火)

開催場所 金沢広坂合同庁舎大会議室

「東海・近畿地区」

開催日 平成28年11月17日(木)～18日(金)

開催場所 未定(愛知県名古屋市)

「中国・四国地区」

開催日 平成28年11月14日(月)～15日(火)

開催場所 広島市まちづくり市民交流プラザ研修室ABC

「九州地区」

開催日 平成28年11月10日(木)～11日(金)

開催場所 アバンセ(佐賀市)

1. 全農薬受発注システム利用メーカー協議会

日時：平成28年8月23日（火）、午後3時30分～午後5時

場所：全農薬9F 会議室

議事：

- （1）平成28年度名簿確認について
- （2）全農薬受発注システム未利用組合員の状況(報告)について
- （3）利用メーカーアンケート(要望)まとめ、対応について
- （4）ポータルサイトアクセス数(報告)について
- （5）全農薬受発注システム運用に関するメーカー対応状況、情報共有の為にアンケートについて
- （6）全農薬受発注システム物流金額(アンケート)について
- （7）その他

出席者：全農薬受発注システム利用メーカー、全農薬受発注センター
全農薬事務局（堀江参事、宮越）

2. 「農薬ゼミ」共催団体打合せ会議

日時：平成28年8月31日（水）、午後4時～午後5時

場所：農薬工業会 会議室

議事：

- （1）「農薬ゼミ」の実施報告及び開催計画について
- （2）当会の広報関連活動について
- （3）その他

出席者：全農薬事務局（堀江参事、宮坂技術顧問）

3. 全国複合肥料工業会及び(一社)全国肥料商連合会の講演会

日時：平成28年9月9日（金）、午後3時15分～午後7時

場所：東京ガーデンパレス

講演会：

「演題」間近に迫る農家戸数40万戸！連携こそ生き残る道

講師：宮城大学名誉教授 大泉 一貫 氏

出席者：全農薬事務局（堀江参事、宮坂技術顧問）

4. 第31回報農会シンポジウム「植物保護ハイビジョンー2016」

ー変わる農業が抱える諸問題に挑むー

日時：平成28年9月14日（水）、午前10時15分～午後7時

場所：「北とぴあ」つつじホール

講演：

10時15分～10時30分 挨拶 報農会理事長 田付 貞洋 氏

10時30分～11時20分 耕作放棄地と農地集積が植物保護に及ぼす影響

農研機構 農業環境変動研究センター 山中 武彦 氏

11時20分～12時10分 近年多発する獣害についてーシカ・アライグマ・イノシシ

森林総合研究所 野生動物研究領域 岡 輝樹 氏

12時10分～午後1時20分 休憩

午後1時20分～午後2時10分 航空防除の変遷、現状と課題

(一社)農林水産航空協会 森田 征士 氏

午後2時10分～午後3時 超音波を利用した物理的害虫防除技術

徳島県立農林水産総合技術支援センター 小池 明 氏

午後3時10分～午後4時 栃木県における農産物輸出に関する取組について

栃木県農政部 高崎 正 氏

午後4時5分～午後4時45分 総合討論

午後5時～功績者表彰式

出席者：青木理事長、全農薬事務局（宮坂技術顧問）

○報農会シンポジウム田付理事長あいさつ



皆様、おはようございます。昨年6月から報農会理事長を務めております田付でございます。本日のシンポジウムには、かように大勢の皆様にご来場いただき、主催者としましてはうれしい限りです。厚く御礼申し上げます。ご承知の方も多いとは思いますが、報農会シンポジウムは、本会の最も重要な活動の一つでありまして、共通タイトルを「植物保護ハイビジョン」として、1986年の第一回から毎年一度、初秋のこの時期に開催してまいりました。植物保護分野を中心にわが国の農業にかかわる研究、行政、生産、流通など広い範囲から時宜を得た課題を洗い出し、統一テ

ーマにまとめあげ、シンポジウムでは、各分野の第一線で活躍されている先生方に話題提供をお願いし、その後の総合討論において聴衆の方々との間でさらに議論を深める、という形で進めてまいりました。

今回は、昨年取りあげました「農業を取り巻く近年の状況変化」の流れを受けまして、サブタイトルを「変わる農業が抱える諸課題に挑む」とし、諸変化の直接・間接の影響を受けることによって、とくにわが国において難問として表れている「後継者不足・耕作放棄地の増加」に焦点を当てることにしました。このことに関連して生じる諸課題の現状分析、ならびにこれらに対する有効な対策について、本日は5人の演者の先生方をお願いしまして、それぞれ異なった視点から掘り下げていただきます。

今日の講演題目を拝見しますと、午前の2課題は全国的に広がる「耕作放棄地の増加」ならびに対策の切り札の一つとされる「農地集積」が植物保護に与える問題の現状分析を中心としたお話です。うち、第2課題では本シンポジウムでは初めて扱うことになります



「獣害」のお話をうかがいます。午後の3課題では、省力的かつ IPM と矛盾しない新たな防除技術、あるいはわが国の特徴を生かした付加価値の高い農産物の輸出といった、問題の対策に重点を置いたお話をうかがえるものと期待しております。演者の先生方、どうぞよろしくお願いいたします

5つの課題の講演をお聴きいただいた後には、限られた時間ではありますが、総合討論の場を設定しております。会場の皆様と演者の先生方との間で直接やりとりをすることも、本シンポジウムを特徴づけるものですので、ご意見、ご質問などをどしどしお出しただいて、ぜひとも積極的な討論をお願いいたします。

本日のシンポジウムが当会設立の原点たる「農に報いる」ための視野を広げる役割をも果たしてくれることを念願します。

最後になりますが、ご多用にもかかわらず、演者ならびに座長を快くお引き受けくださいました先生方、長期間にわたって企画・立案にご尽力くださいましたシンポジウム開催実行委員会委員の先生方、そのほか今回のシンポジウムにさまざまな形でお力添えをいただきました多くの皆様に対し、厚くお礼申しあげまして、開会のあいさつを終了いたします。ありがとうございました。



○報農会第31回功績者表彰式

理事長あいさつ

昨年度から 報農会理事長を務めております 田付でございます。公益財団法人報農会、第31回功績者表彰式に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。まず、本年度の功労賞受賞者でいらっしゃいます3名の先輩方、伊東祐孝様、落合政文様、高橋佑治様、功労賞の受賞、まことにめでとうございます。心からお祝い申し上げます。報農会は、ご承知のように植物保護分野の発展を願っていくつかの活動を担っておりますが、先刻まで開催されておりました報農会シンポジウム植物保護ハイビジョンとならぶ重要なものとしまして、わが国の植物防疫の発展に長年にわたって多大な貢献をされました功績者に対する表彰がございます。これは、植物防疫分野の中でもとくに地道な努力の積み重ねを必要とす



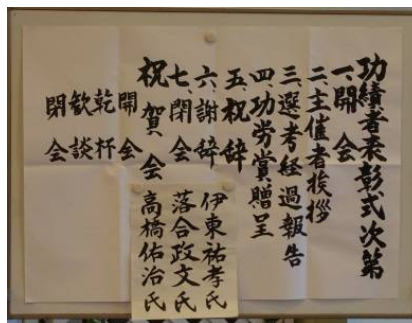
る事業、たとえば防除体制の確立、関連業界の発展、植物保護技術の普及や指導などにおきまして、特段のご功績をあげられた方々を毎年数名選ばせていただき、功労賞を差し上げる、というものであります。受賞者の決定にあたりましては、当会の専門委員会である、功績者表彰候補推薦委員会によりまず慎重かつ公平な審議により推薦されました候補者につきまして、理事会で最終的な審議を行ったうえで決定いたします。

本年は 第31回目の功績者表彰となりまして 先刻申し上げました3名のかたがたを選ばせていただきました。受賞者お一人ずつのご功績の内容などにつきましては、このあと功績者表彰候補推薦委員会 委員長より紹介させていただきます。本年度功績者の3名の先輩方には、植物防疫における長年のご尽力に心からの感謝を申し上げます。何とぞ当会からの功労賞をお受けいただきたく、よろしくお願い申し上げます。改めまして、本日は 功績賞の受賞、まことにありがとうございます。

○来賓あいさつ

島田農林水産省植物防疫課長

平田農薬工業会会長



○喜びの功労賞受賞者の皆さん



向かって左より伊東祐孝、落合政文、高橋佑治の各氏（敬称略）

5. (一社)日本植物防疫協会シンポジウム「輸出促進戦略と植物防疫」

日時：平成28年9月15日（木）、午前10時～午後5時

場所：日本教育会館

講演：

10時 開会

10時10分～10時55分 農林水産業の新たな輸出力強化戦略

農林水産省食料産業局輸出促進課長 中澤 克典 氏

10時55分～11時40分 我が国農産物の海外輸出の展開方向

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）

農林水産・食品部次長 小野村 拓志 氏

11時40分～12時40分 休憩

12時40分～13時25分

農産物の輸出促進に係わる植物防疫上の課題と対応方針

農林水産省消費・安全局植物防疫課長 島田 和彦 氏

13時25分～14時10分

茶の輸出促進に向けた病虫害防除体系の検討状況

農研機構果樹茶業研究部門

茶業研究領域茶病虫害研究ユニット長 佐藤 安志 氏

14時10分～14時55分

生果実(いちご)の輸出促進に向けた病虫害防除の課題

農研機構野菜花き研究部門

野菜病虫害・機能解析研究領域長 武田 光能 氏

14時55分～15時10分 休憩

15時10分～15時55分 諸外国のインポートトレランスの現状

農薬工業会 技術部長 横田 篤宣 氏

16時～17時 パネルディスカッション

輸出促進に向けて解決すべき植物防疫上の課題について、行政・研究

・業界・都道府県の代表者と議論

17時 閉会

出席者：事務局（宮坂技術顧問）

○上路理事長開会挨拶



おはようございます。今回、輸出促進戦略と植物防疫というテーマでシンポジウムを計画したところ、全国からかくも多数の関係者にご参集いただき、誠に有り難うございます。また、講師の皆様方におかれましては、公務ご多忙の中、快く話題提供をお引き受けいただき、深く感謝申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、TPPの大筋合意を受け、農林水産業の新たな輸出力強化戦略により、当初は平成32年に輸出額1兆円としていた目標を前倒し達成するべく、官民をあげた取り組みが急ピッチで推進されようとし

ております。

これまでは農産物の輸出入に係る非関税障壁という、もっぱら「植物検疫」でしたが、近年とりわけアジア諸国においても先進国並の残留農薬規制が講じられるようになり、その対応が課題となってきています。

我が国農産物の特徴はその品質の高さにあります。それを支えているのが高度な病害虫防除技術であるといっても過言ではありません。どうすれば我が国農産物が世界で受け入れられるのか、その戦略の最前線にたつのは植物防疫関係者ではありませんが、後方支援部隊として植物防疫関係者が最前線を強力にバックアップしていかなければならないのは当然です。このためには、後方支援部隊としても、国が描く輸出戦略や施策の全体像を知り、世界のマーケット開拓について勉強しておかなくてはならないと思います。そこで本日のシンポジウムでは、まず農水省の輸出促進課長の中澤様と JETORO 農林水産食品部長の高橋様からこのあたりのお話をお聞きしていくこととします。

次いで、本日のテーマでもある、輸出促進をすすめるうえでの植物防疫上の課題と取り組みの方向性について、農水省植物防疫課長の島田様より全体像をご紹介します。

また、輸出に向けた病害虫防除技術の組み立て方をどうするのかは産地の最重要課題です。この点について農研機構を中心に精力的な検討がすすめられていますので、その中から本日は緑茶について佐藤様から、青果物の代表としてイチゴの検討状況を武田様から、それぞれご紹介いただき、課題を考えてまいりたいと思います。

最後に、もうひとつの重要課題は残留農薬対策です。各国の残留農薬規制とそれをクリアしていくための基準値設定の方法などについて、農薬工業会の横田様から詳しくご説明いただくこととしています。

当協会では平成23年にも「植物検疫と残留農薬規制をめぐる内外の情勢」というテーマでシンポジウムを開催し、輸出入の増大に伴って植物防疫上の対応課題が増えてくることや、一部の産地では輸出に向けた防除体系の構築がすすめられていることを紹介しました。今回のシンポジウムは、それをもっと身近な問題として認識し、掘り下げていくものだと言えるかもしれません。プログラムの最後では、総合討論の時間も用意しておりますので、どうか会場からも忌憚のないご意見ご質問をいただければと存じます。本日のシンポジウムが植物防疫関係者の一致協力の契機となることを祈念し、開会の挨拶とします。



パネルディスカッションの様子

6.「農薬シンポジウム in 静岡」

日時：8月26日(金)、午後1時～午後4時

場所：静岡県男女共同参画センター

出席者：大森安全協会長、宮坂技術顧問

「農薬シンポジウム in 静岡」概要

8月26日(金)13:30より「静岡県男女共同参画センター」で危ない？危なくない？農薬の話。「農薬シンポジウム2016 in 静岡」を開催した。

司会：久保ひとみ

皆さま大変長らくお待たせ致しました。改めまして「こんにちは！」本日はお忙しい中、危ない？危なくない？農薬の話。「農薬シンポジウム2016 in 静岡」によろそお越し下さいました。私、司会役の久保ひとみでございます。どうぞ宜しくお願いします。



さあ皆さん！今日は農薬の話ということで、今日は農薬に係わる御仕事をされていらっしゃる方もいらっしゃるようですが、私のように農薬に関してあまり知識が無いよ！という方も沢山いらっしゃると思うんですね。

どうでしょう、“農薬”で、聞くとどんなイメージありますか？まあ、私なんか一応これでも主婦で御座いますので、やっぱり農薬と聞くと、「身体にあんまり良くないのではないか」、「環境にもあんまり良くないのではないかなあー。」あまり良いイメージは正直言って無いんですよ！ただ、農薬に関して知識が無いものですから今日は農薬に関するお話を色々伺いまして、いちから勉強したいと思っています。そしていいお話を聞けましたら私の出ている“丸ごと”という番組とか、ラジオなんかでも色々お話し出来たらなあーと思っています。皆さん一緒にお勉強して参りましょうね。

受付でお配りしましたアンケートで御座いますが、お帰りの際にアンケートと引き替えに静岡の地元で生産されました美味しい野菜をお渡し致しますのでアンケートをお忘れ無いうように御記入お願いします。それでは、時間が参りましたので主催者を代表して全国農薬安全指導者協議会会長の大森 茂よりご挨拶申し上げます。

大森安全協会長 あいさつ

本日は大変暑い中、この農薬シンポジウムにお見え頂きましてありがとうございます。まず、我々の組織の説明させて頂きたいと思います。「全国農薬安全指導者協議会」という



非常に長ったらしい名前ではありますが、全国各地で約150社の農薬卸の会社があります。そちらの方で全国農薬協同組合という組合を作っているわけではありますが、その中で、農薬の販売に留まらず、農家の方に、農薬の安全使用でありましたり、農家、そして農産物、そして環境への安全を啓蒙することを一つ目的として、団体があります。また、同時に、我々の農薬物流に対しての保管管理をきっちりやっていこう、そして今日のような会議で消費者の方に農薬の正しい知識を持って頂こう。というテーマで活動するために、「農薬安全コンサルタント」という制

度を 1976 年に設立して現在にいたっているわけでありまして、今日その一環でこのシンポジウムを開催させていただいたというわけであります。

農薬については、もう私が言うより、今、久保ひとみさんから非常に分かりやすくお話し頂いたのではしりたいと思います。おそらく農薬のことを知らない方はやはり農薬というものは怖いな—という印象をお持ちだろうと思いますし、私自身、子供のころ、レイチェル・カーソンの著書で「沈黙の春」（DDT を始めとする農薬などの化学物質の危険性を、鳥達が鳴かなくなった春という出来事を通し訴えた作品）や、有吉佐和子の著書「複合汚染」（1974 年 10 月 14 日から 1975 年 6 月 30 日まで朝日新聞に連載され、1975 年 4 月と 7 月に新潮社から単行本上巻・下巻が出版された）を読んで私自身、農薬の印象は怖いものと思っていたわけであります。それから農薬の仕事をやるようになり、色々勉強していく中で、ちょっと誤解しておったのかな—と思う次第であります。

今日はそこらのことについて、基調講演として本山先生から、そしてパネルディスカッションとして実際に農作業しておられる方、そして消費者の立場の方、その農薬について指導頂いている県の方から話をさせていただくというパネルディスカッションの構成で計画をして御座います。普段、心配な点、分からない点、今日のシンポジウムを通じて少しでも分かっていただければ今日のシンポジウムの趣旨が徹底できるのかなと思っております。実は今日、この準備のために静岡県の安全協の今田支部長以下、多くの方が段取りしておりますけれども、普段不慣れのためか、不手際があったかとも思いますけれども、高い席からではありますのご容赦いただけたらと思います。是非、今日はアンケートを書いて頂いて美味しい農産物を持ち帰り頂けたらと思ひまして、開会に当たりましての挨拶と致します。本山先生の紹介後、基調講演に入る。

自己紹介

- ・ 昭和17年(1942年)朝鮮黄海道廣州生まれ
- ・ 千葉大学園芸学部卒 / 名古屋大学大学院修士課程修了 / 同博士課程中退
- ・ 米国ノースカロライナ州立大学Ph.D課程留学(1969年) / 同大学毒性学プログラム客員教授(1982~1983年)
- ・ 千葉大学助手/助教/教授/名誉教授(2008年~現在に至る)
 - 元 東京農業大学総合研究所客員教授(2008~2013年)
 - 農水省農業資材審議会委員(会長・同農薬分科会長)
 - 埼玉県農産物安全技術専門委員会委員(委員長)
 - 林野庁無人ヘリ運用基準作成検討委員会委員(副座長)
- ・ 研究—殺虫剤抵抗性、疑義資材の有効成分同定
農薬の環境・健康影響、松くい虫防除に関する問題
- ・ 趣味—空手道(3段)、マラソン(38時間35分)、フィッシング

基調講演は、農薬の進化、農薬が無かったら、農薬の安全性はどのように確保されているのか、農薬の環境への影響、ご当地の松食い虫問題、まとめ（農薬は登録のとおり使えば残留農薬の問題無い。）について分かりやすく講演された。



○講演する本山直樹先生



○会場の皆さん熱心に本山先生の講演を聴く



先生の講演を聴くと、農薬の安全性はよく分かりました。しかし、出来るだけ農薬は使わないで頂きたい。（消費者団体の女性談）“分かちゃいるけど、農薬は嫌い”どうしたら農薬の必要性や安全性について消費者の皆さんに好きになって頂けるのか“それが問題だ！”（農薬卸の男性談）

○続いてパネルディスカッションのパネリストの皆さん



生産者代表 石井久男氏



消費者代表 小林昭子氏



防除専門家 片山晴喜氏



コーディネーター
病虫害防除所所長古木孝典氏



本山直樹氏



会場から質問する消費者の皆さん

○今田安全協会長の閉会あいさつ

全国農薬安全指導者協議会（安全協）静岡県支部長の今田加賀雄で御座います。



本日はご多忙の中、又、残暑厳しい中、「農薬シンポジウム in 静岡」に、ご参集頂きまして誠に有り難うございました。

私ども安全協も、消費者の皆様安心して農産物がお求め頂けるよう。また、安心・安全な農産物をご提供出来るよう日頃から静岡県病害虫防除所、静岡県農業技術研究所さま等のご協力の下、静岡県全域の全作物について、消費者の皆様安心して農産物を、ご提供出来るように安全協静岡県支部の皆様が一丸となり、生産者の皆様と一緒に農薬安全指導活動が続けて参る所存であります。今後ともご指導よろしくお願いします。

本日は残暑厳し中、長時間にわたり農薬シンポジウムにおつきあい頂き、誠に有り難うございました。これにて、農薬シンポジウム in 静岡を閉会させて頂きます有り難うございました。

7. 第24回執行部協議会

日時：9月15日（木）、午前10時30分～12時15分

場所：全農薬9F 会議室

議事：

1) 理事会議決事項について

- ①平成28年度決算(案)に関する件
- ②組合員の加入、及び脱退に関する件
- ③平成29年度事業計画(案)に関する件
- ④平成29年度安全協事業計画(案)に関する件

出席者：青木理事長、宇野副理事長、北濱理事、金子理事、石黒理事
大森理事、事務局（堀江参事、山本副参事）

2) 執行部協議会と役員選考準備委員会との合同会議

- ①本部（執行部協議会、役員選考準備委員会）推選による役員候補者について

②執行部体制(案)について

③今後のスケジュールについて

出席者：青木理事長、宇野副理事長、北濱理事、金子理事、石黒理事

大森理事、事務局（堀江参事、山本副参事）

役員選考準備委員会（小宮山理事、木幡理事、松村理事、安部理事）

8. 全農薬委員会

日時：9月15日（木）、午後1時00分～午後2時00分

場所：全農薬9F 会議室

「総務委員会」

①全農薬ビル(不動産)の活用について

②各種規程類の整備について

③その他

出席者：石黒理事、山本理事、小宮山理事、安部理事

「経済活動委員会」

①共同購買事業の実績見込みについて

②支部別特別奨励の中間実績(8月末)報告について

③その他

出席者：金子理事、木幡理事、栗原理事、金田理事、田中理事

「教育安全委員会」

①平成29年度安全協事業計画案に関する件

②安全協第39回全国集会について

③平成28年度農薬シンポジウム開催(報告)について

④平成29年度農薬シンポジウム開催予定について

⑤その他

出席者：大森理事、橋爪理事、松村理事

「IT・広報委員会」

①全農薬受発注システム未利用組合員の状況(報告)について

②全農薬ホームページの充実について

③農薬チラシ検索ポータルアクセス数の推移(報告)について

④その他

出席者：北濱理事、宮崎理事、佐伯理事

9. 第276回理事会

日時：9月15日(木)、午後2時～午後4時30分

場所：全農薬9F 会議室

議事：

(1) 議決事項

①平成28年度決算(案)に関する件

②組合員の加入及び脱退に関する件

③平成29年度事業計画(案)に関する件

④平成29年度安全協事業計画(案)に関する件

(2) 協議事項

- ①第51回通常総会(議事)及び安全協第39回全国集会スガールについて
- ②第51回通常総会議長候補選出について
- ③第278回理事会の議長候補選出について
- ④永年勤続役員・支部長表彰について
- ⑤組合員事業所永年勤続表彰について
- ⑥平成28年度植物防疫地区会議について
- ⑦平成29年度地区会議について
- ⑧その他(定款の変更について)

(3) 報告事項

- ①第43回安全協常任幹事会報告
- ②各委員会報告
- ③平成28年度役員選考準備委員会報告
- ④消費者を交えた農薬シンポジウムの開催報告(滋賀県、静岡県)
- ⑤支部別特別奨励(8月末中間実績)について
- ⑥平成28年度末出荷関連業務日程について

(4) その他

出席者：青木理事長、宇野副理事長、理事各位、監事各位
事務局(堀江参事、山本副参事)

10. 植物防疫研修会



開会式で挨拶する上路理事長



資料の多さにびっくり



それでも定員一杯となる大盛況。

左の写真は、研修会開講式で挨拶する長田植物防疫研修会研修委員長

○第85回植物防疫研修会

日時：10月3日(月)～7日(金)

場所：(一社)日本植物防疫協会本部事務局 B1 会議室
全農薬研修生：28 名

出席者：宮坂技術顧問、福田

全農薬及び農薬工業会からの要望で、今年は回数を1回増やしていただいた。

11. 第17回 IET セミナー

日時：10月7日（金）

場所：アルカディア市ヶ谷

テーマ：実験動物の人的取り扱いに関する国際動向

出席者：宮坂技術顧問

（一財）残留農薬研究所は10月7日、千代田区のアルカディア市ヶ谷で第17回 IET セミナーを開催した。今回のテーマは実験動物の人的取り扱いに関する国際動向。当日はメーカーや団体など約80名が集まった。セミナーではまず、原田理事長が挨拶に立ち今回のセミナーを通じて国際的な動向のご理解の一助として頂きたいと挨拶。講演では、国立大学法人鹿児島大学の黒澤努客員教授が国際的動物実験代替法（3Rs）の新たな展開について講演し、その後、残留農薬研究所の毒性部の研究者から「動物福祉に配慮した試験実施への取組み」について発表があった。情報交換会で挨拶に立った農水省の農薬対策室長は農薬行政をめぐる最近の情勢について次のような挨拶をした。



○農水省農薬対策室古畑室長挨拶概要

ご紹介いただきました農産安全管理課農薬対策室長の古畑です。非常に有意義な IET セミナーを開催していただき、ありがとうございました。関係者の皆さん、お疲れ様でした。また、本日お集まりの皆様におかれましては、日頃から、農林水産行政、とりわけ農薬行政の推進にご理解とご尽力を賜っておりますことに、この場を借りて御礼申し上げます。

私からは、農薬行政をめぐる最近の情勢を簡単にご紹介し、あいさつとさせていただきますと思います。

皆様も御承知のとおり、昨年11月に決定された、TPP関連政策大綱を受け、現在、農業の体質強化対策の大きな柱の一つとして、政府（未来投資会議・規制改革推進会議合同会合）及び与党プロジェクトチーム（農林水産業骨太方針策定プロジェクトチーム）において、「生産資材の価格形成の仕組みの見直し」が議論されてきております。

皆様も御承知のとおり、昨年11月に決定された、TPP関連政策大綱を受け、現在、農業の体質強化対策の大きな柱の一つとして、政府（未来投資会議・規制改革推進会議合同会合）及び与党プロジェクトチーム（農林水産業骨太方針策定プロジェクトチーム）において、「生産資材の価格形成の仕組みの見直し」が議論されてきております。

与党のプロジェクトチームについては、4月22日に論点整理がなされ、5月11日にはこれに基づく緊急提言がまとめられ、政府におきましては、6月2日日本再興戦略2016及び規制改革実施計画がとりまとめられ、参議院選挙を挟んで、9月から本格的な議論が再開されています。

これまで、農薬を含む農業資材ごとに、韓国との価格比較、業界構造、法規制の状況等が報告され、11月には、与党では、骨太方針が、政府では、規制改革推進会議のとりまとめがなされるものと聞いています。

昨日（10月6日）開催された、政府の未来投資会議・規制改革推進会議合同の会議でまとめられた提言でも、「農薬については、農産物輸出も視野に入れた国際的対応が特に重要であり、国は、ジェネリック農薬の登録のあり方を含め、農薬取締法の運用を国際標準に

合わせる方向で、抜本的に見直す。」とされています。（上記改革を推進するために、生産資材に関し、国の責務、業界再編の推進手法等を明記した新法を制定する。との記述あり。）一方、与党では、農薬については、韓国と比較すると価格差があるものの、安全性の確保を大前提に国際調和を図りながら制度の見直しを進めていく方針を示して議論が進められています。

具体的な取組として、3つの対策を説明しています。

- 1 農薬登録を効率的に行うための作物群の導入
- 2 農薬の各種成分の組成管理とジェネリック農薬の評価
- 3 グローバルジョイントレビュー等の取組

特に、資材費低減の関係で、新聞報道をみると、ジェネリック農薬に関する記事が目につきますが、現在の検討状況では、ジェネリック農薬に限ったものではありません。

特に、農薬の各種成分の組成管理、いわゆる原体規格の導入については、昨年11月に農業資材審議会農薬分科会のもとに設置した検査法部会において検討を行い、来年4月1日の施行を目指して、現在、パブリックコメントを求めている段階です。（10月8日締め切り）今後とも、11月のとりまとめに向けて、緊張感を持って対応していく所存です。

いずれにしても、科学の進展、国際的な動きを注視し、安全性の確保など強化しなければならない部分は強化し、見直すべきものは見直す、これを基本に、業界の皆様のご意見や御助言をいただきながら、また関係省庁と連携しながら、登録制度の刷新に取り組んで生きたいと考えておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。

○第86回植物防疫研修会

日時：10月17日(月)～21日(金)

場所：(一社)日本植物防疫協会本部事務局 B1 会議室

全農薬研修生：24名

出席者：宮坂技術顧問、福田





修了式で挨拶する藤田理事



試験で満点を取り長田委員長より表彰される廣田研修生



研修最終日の試験、これが無ければ楽しい研修なのに！とため息をつく研修生！

皆さん、極めて真剣に試験に取り組んでおられます。

11. 全農薬受発注システム利用メーカー協議会

日時：10月18日(火)、午後3時30分～4時30分

場所：全農薬9F 会議室

議事：

- ①全農薬受発注システム利用組合員の状況(報告)について
- ②全農薬受発注システム運用に関するメーカー対応状況、情報共有のためのアンケート(報告)について
- ③全農薬受発注システム物流金額について(集計及び実績報告)
- ④利用メーカーアンケート(改修希望項目)まとめ、対応について

出席者：全農薬受発注システム利用メーカー、全農薬受発注センター事務局（堀江参事、宮越、山口）

組合員の動き等

1. 全農業支部長交代（敬称略）

【宮崎県】

（旧）中野賢一（ミヤタネ商事（株）） ⇒ （新）今村健仁（グリーンテック（株）
宮崎営業所）

【鹿児島県】

（旧）山下浩一（グリーンテック（株）鹿児島営業所）⇒（新）瀬戸口勘吾（グリーンテ
ック（株）川内営業所）

2. 安全協幹事交代（敬称略）

【北海道】

（旧）石山浩介（（株）日の丸産業社）⇒（新）小田島正道（小柳協同（株））

【山梨県】

（旧）古谷野敬信（カネコ種苗（株）甲府支店）⇒（新）山田浩人（（株）アグログリーン
山梨営業所）

【富山県】

（旧）谷内誠（（株）富山営業所）⇒（新）小寺一也（（株）石沢商事）

【岐阜県】

（旧）広瀬正男（株式会社山正）⇒（新）木野村直行（株式会社山正）

【広島県】

（旧）田中公浩（大信産業株式会社）⇒（新）森本彰（大信産業株式会社）

【高知県】

（旧）戸梶長廣（土佐肥料販売（株））⇒（新）中西貴（入交アグリーン（株））

【大分県】

（旧）池苗雄二（グリーンテック（株）大分営業所）⇒（新）林田秀司（（株）温仙堂大分
安達営業所）

【宮崎県】

（旧）瀬戸利之（カネコ種苗（株）都城支店宮崎営業所）⇒（新）山口健（（株）温仙堂
宮崎県央営業所）

行政からのお知らせ

規制改革推進会議が資材、流通費下げで提言

○第3回未来投資会議構造改革徹底推進会合「ローカルアベノミックスの深化」会合・第
4回規制改革推進会議農業ワーキング・グループ合同会合

議事次第

日時：平成28年10月6日13:30～14:30

場所：合同庁舎第4号館4階第4特別会議室

- ・開会
- ・議事

生産資材価格形成の仕組みの見直し及び生産者が有利に取引できる流通・加工の業界構造
の確立に向けた意見取りまとめについて

- ・閉会
- （配布資料）

総合的なＴＰＰ関連政策大綱に基づく「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」及び「生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立」に向けた施策の具体化の方向（案）

【配布資料】

総合的なＴＰＰ関連政策大綱に基づく「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」及び「生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立」に向けた施策の具体化の方向

平成 28 年 10 月 6 日

未来投資会議構造改革徹底推進会合「ローカルアベノミクスの深化」会合、規制改革推進会議 農業ワーキング・グループ

1、趣旨

農村地域を豊かにし、その経済力を高めていくとともに、意欲ある農業者が安定して農業を継続できるようにするためには、基幹産業である農業の生産性を高め、従事者の所得を増やしていかなければならない。

しかしながら、今世紀半ばには人口が4分の3にまで減少すると予測される我が国において農産物の売上げを維持し、農業所得を確保することは容易ではない。

一方で、世界の食市場は拡大を続けており、平成 32 年までの約 10 年間で倍増するとの予測も公表されている。このような中、我が国農業者が、売上げを維持・拡大し、農業所得を向上させていくためには、海外市場の取込みは不可欠である。

特に、ＴＰＰ協定は、予見可能性、透明性、安定性の高い8億人の巨大市場を創設するものであり、大きなチャンスといえる。ただし、このチャンスを活かし、我が国農業者が所得を増やしていくためには、農業及びその関連産業の国際競争力を強化し、国内・国外での競争に勝ち抜かなければならない。

このためには、農業者自身が生産性向上に向けた努力を重ねるべきことは言うまでもない。一方で、そうした農業者の努力が報われるためには、農業者が生産資材を一円でも安く調達できる生産・供給構造や、農産物を一円でも高く販売できる流通・加工構造を実現する必要があり、農業者以外の関連事業者の取組が不可欠である。また、それを進める上で、実情に合わなくなったシステムの抜本的見直し、各種法制度の総点検、合理的理由のなくなった規制の廃止等を通じ、関連事業者の事業の合理化・効率化を促進していくとともに、海外との競争を意識した制度の導入等を進める必要がある。

未来投資会議構造改革徹底推進会合「ローカルアベノミクスの深化」会合と、規制改革推進会議農業ワーキング・グループは、このような観点から、生産資材の価格形成の仕組みの見直しと、農業者が有利に取引できる流通・加工の業界構造の確立に向け、主として農業者以外の関連事業者や農協を含む関連団体において取り組むべき課題について、施策の具体化の方向性を以下のとおり取りまとめる。

2. 施策具体化の基本的な方向

（１）生産資材価格の引下げ

関連産業の合理化・効率化等を進め、資材価格の引下げと国際競争力の強化を図るため、以下の方向で施策を具体化すべきである。

①生産資材は、農業の競争力を左右する重要な要素であり、国は、国内外の生産資材の生産・流通・価格等の状況を定期的に把握し、公表するものとする。

また、国は、民間活力を最大限に活用しつつ、生産資材の安定供給と価格引下げのための施策の具体化に努めるものとする。この場合、農林水産省と経済産業省が連携して取り組むことが重要である。

②生産資材に関する各種法制度（肥料・農薬・機械・種子・飼料・動物用医薬品等）及びその運用等（法律に基づかない業界団体の規制も含む）について、国は定期的総点検を行い、国際標準に準拠するとともに、生産資材の安全性を担保しつつ、合理化・効率化を図るものとする。特に、合理的理由のなくなっている規制は廃止するものとする。

③国は、各種生産資材について、メーカーが、適正な競争状態の下で、高い生産性で生産し、国際水準を踏まえた適正な価格で販売する環境を整備する。公正取引委員会も、こうした観点で、徹底した監視を行う。

④国は、民間のノウハウを活用して、農業者が各種生産資材の購入先について、価格等を比較して選択できる体制を整備する。

⑤多品種少量生産が低生産性の原因となっている種類の生産資材（肥料等）については、国は、各都道府県・地域の施肥基準等の抜本的見直しを推進し、銘柄数を大幅に絞り込む。

⑥生産性の低い工場が乱立している種類の生産資材（肥料・飼料等）については、国は、国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。

⑦メーカーが寡占状態となっている種類の生産資材（農業機械等）については、国は、ベンチャーを含めた企業の新規参入を推進することとし、参入しようとする企業に対して、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。

⑧国は、開発目標（適正機能・合理的価格）を明確にして、民間企業・研究機関・農業者等の連携により国際競争性を有した農業機械の開発を促進する。また、時代のニーズと合わなくなっている農業機械化促進法は廃止する。

⑨農薬については。農産物輸出も視野に入れた国際的対応が特に重要であり、国は、ジェネリック農薬の登録のあり方を含め、農薬取締法の運用を国際標準に合わせる方向で、抜本的に見直す。

⑩戦略物資である種子・種苗については、国は、国家戦略・知財戦略として、民間活力を最大限に活用した開発・供給体制を構築する。そうした体制整備に資するため、地方公共団体中心のシステムで、民間の品種開発意欲を阻害している主要農作物種子法は廃止する。

⑪上記改革を推進するため、生産資材に関し、国の責務、業界再編の推進手法等を明記した新法を制定する。

⑫上記改革と併せて、全農及び JA グループは、生産資材メーカーの業界再編等に資するよう、生産資材に関する事業方式を抜本的に見直すべきである。

これについては、農協改革のフォローアップとして、規制改革推進会議において後日意見をとりまとめる。

（２）生産者に有利な流通・加工構造の確立

同一規格のものを大量出荷・大量販売するこれまでのプロダクト・アウトの生産・流通・加工の在り方から、実需者側の個別のニーズに対応したマーケット・インの生産・流通・加工へと発想の転換を促すとともに、農業者が自らの責任で販売先と価格を決定できる多様な選択肢が用意され、農業者と消費者双方がメリットを受けられる流通構造を形成するため、以下の方向で施策を具体化すべきである。

①農産物の流通構造や加工構造は、農業の競争力を左右する重要な要素であり、国は、国内外の農産物の流通・加工の実態等を定期的に把握し、公表するものとする。また、国は、食料需給・消費の実態等を踏まえた効率的・機能的な流通構造・加工構造の確立に努めるものとする。この場合、農林水産省と経済産業省が連携して取り組むことが重要である。

②国は、農業者・消費者のメリットを最大化するため、農業者一団体から実需者・消費者に農産物を直接販売するルートの拡大を推進する。併せて、農業者の所得向上に資する食品製造業等との連携を一層促進する。また、農業者の努力・創意工夫と消費者のニーズ・評価が双方で情報交換できるよう ICT を最大限に活用するとともに、農産物の規格（従来の市場規格―農産物検査法の規格等）についてそれぞれの流通ルートや消費者ニーズに即した合理的なものに見直す。

③農業者は、自らの生産した農産物の強みを生かし高く販売する努力を行う必要がある。また、食品小売業者は、消費者の側に見た目にとられずに安全で美味しい商品进行评估する意識が広がることにより、 unnecessary コスト増要因を除去できるよう、仕入れ、販売戦略上の取組を行う必要がある。このような取組を支援するため、国は、品質等に応じた価格決定がなされるよう、地理的表示、規格―認証等の制度の一層の普及を図る。

④中間流通（卸売市場、米卸売業者など）については、国は、抜本的な整理合理化を推進することとし、業種転換等を行う場合は、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。

⑤特に、卸売市場については、食料不足時代の公平分配機能の必要性が小さくなっており、種々のタイプが存在する物流拠点の一つとなっている。現在の食料需給・消費の実態等を踏まえて、より自由かつ最適に業務を行えるようにする観点から、抜本的に見直し、卸売市場法という特別の法制度に基づく時代遅れの規制は廃止する。

⑥小売業については、国は多数の量販店等の過度な安売り競争による食品デフレを脱却し、生産者と量販店等の双方がメリットを受ける農産物の安定した流通を確保するため、食品流通のあり方について検証を進めるとともに、消費者ニーズに合った多様な商品を適正な価格で提供するビジネスモデルの構築に向けた事業再編や業界再編を推進する。また、量販店等は、農業者の再生産の確保も考慮し、双方で win-win な関係維持が可能な適正価格で安定的な取引が行われるよう配慮するものとする。公正取引委員会は、量販店等の不公正取引（優越的地位の濫用による買いたたき等）を是正するため、徹底した監視を行う。

⑦国は、民間のノウハウを活用して、農業者が各種流通ルートについて、手数料等を比較して選択できる体制を整備する。

⑧加工業については、生産性の低い工場が乱立している種類の加工業界（製粉、乳業等）について、国は、国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。

⑨上記改革を推進するため、農産物の流通・加工に関し、国の責務、業界再編の推進手法等を明記した新法を制定する。

⑩上記改革と併せて、全農及び JA グループは、流通加工関連企業の業界再編等に資するよう、農産物に関する販売方式を抜本的に見直すべきである。これについては、農協改革のフォローアップとして、規制改革推進会議において後日意見をとりまとめる。

ノウゼンカズラ（和名：凌霄花、学名：Campsis grandiflora 英名：Trumpet vine）



ノウゼンカズラはノウゼンカズラ科の落葉性のつる性木本。夏から秋にかけ橙色あるいは赤色の大きな美しい花をつけ、気根を出して樹木や壁などの他物に付着してつるを伸ばす。中国原産で平安時代には日本に渡来していたと考えられています。

和名の「凌霄花（ノウゼンカズラ）」の由来には諸説ありますが、漢名「凌霄花」の音読み「りょうしょう」が転じて「のうぜん」になったともいわれます。なお、「霄」は「大空」を意味し、ツルが木にまといつき空に向かって高く咲く姿を表しています。

また、英語では、花の形がラッパに似ているつる性植物であることから、Trumpet vine（トランペットヴァイン）や Trumpet creeper（トランペットクリーパー）と呼ばれます。

花の特徴は、ラッパ型で花の先が5片に裂けている。花の大きさは6cm～7cm ほどで、莖の先にまとまって横向きに咲く、通常は花序が垂れ下がるのでポール仕立てやフェンス仕立てなどが適している。1つの花は2～3日しか咲いていない。花色は、オレンジ色が多いがより赤色がかかったのや黄色い花色もある。雄しべは4本で、そのうち2本が長い。雌しべは先が舌状に広がって2つに分かれている。花を干したものは、利尿などに効果があると言われ中国では薬用に用いられているが、日本では有毒植物と考えられている。

学名の意味は、属名の Campsis（カンブシス）はギリシア語の Kampsis「曲がる」を意味し、雄しべの形に由来します。種小名の grandiflora（グランディフロラ）は「大きな花の」の意味です。なお、この花の欠点は、花に香りがなく短命で落下しやすい。落下した花びらが変色などして地面がきたなく感じられる等が上げられます。

花言葉：名声、名誉

※名声は、勝利者などを祝福する際、トランペットでファンファーレを演奏することによって来るといわれます。